

昭和二十八年十一月

財團
法人

人口問題研究会人口対策委員會第三回總會議事速記錄

財團
法人
人口問題研究会

関 会

目 次

北 岡 委 員	山 中 第 一 特 別 委 員 長	池 田 委 員	古 屋 委 員	山 中 第 一 特 別 委 員 長	池 田 委 員	山 中 第 一 特 別 委 員 長	北 岡 委 員	第 一 特 別 委 員 会 中 間 報 告	会 長 あ い さ つ
.....
三二	三一	三〇	二九	二七	二七	二三	一六	一〇	六

本 多 委 員 三三

渡 辺 委 員 三四

山 中 第 一 特 別 委 員 長 三五

岡 崎 委 員 三六

委 員 追 加 の 件 三八

散 会 四〇

(上)

山 中 第 一 特 別 委 員 長 告 白
一 〇
一 六
三 三

目 次

賤田法人人口問題研究会人口対策委員会第三回総会議事速記録

日 時 昭和二十八年十一月十一日（水曜日）午前十時三十七分開会

場 所 三和銀行新橋支店会議室

出席者

委員	委員	委員	委員	委員	會長	委員	委員
下條康磨	岡崎文規	小山進次郎	古屋芳雄	北岡壽速	永井亨	下村宏	那須昭

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員
中 川	南	小 山	林	山 中	鳥 谷	灘 尾	美 濃 口	三 源	池 田	本 多	館
友 長	亮 三 郎	栄 三	恵 海	篤 太 郎	寅 雄	弘 吉	時 次 郎	信 一	謙 蔵	龍 雄	貞 徳

委員

西野入

徳

委員

谷口

弥三郎

委員

渡辺

定

委員

宮崎

太一

会 員 長 あ い さ つ

○ 永井(幸)会長 ごあいさつを申し上げます。

本日は御多数御参集いただきましてありがとうございます。なおまた十人ばかりの方がいらつしやる筈でありまして、本日は非常な盛会でございます。ごあいさつをいたします前に、一言致しますが、今日は特に前厚生次官宮崎君に御出席を願ひまして、ここにおいでになつております。なお対策委員会委員を数名追加したいと考へております。それは最後の議事で御承認を得ることにしたします。

本会は六月と七月でありましたか、第一回及び第二回の総会を開きまして、続いて第一特別委員会を五回開きました。第二特別委員会を六回開きました。今日は後ほど山中委員長から詳細な御報告がございます筈ですが、大体第一委員会の方は、生産年令人口が非常にふえて行く、それで何とか対策を立てる必要がある、さしあたり中間報告として、どういう状態に生産年令人口があるか。十数年後を見通して、こういう状態になつて行くということを中間報告として発表したらよからう。そして国民の注意を喚起する必要がある。後に山中さんの御報告がありまして、その中間報告の御承認を得ましたならば、続いて、御討議を願ひまして、そしてこの総会の御意向をよく察して、次いで第一特別委員会の方で対策を研究していただく、こういう順序になつております。

それから第二特別委員会の方は、これは家族計画あるいは計画産児と申しますが、人口対策としてどう見たらいいか、そしてこの家族計画についての大体の対策を決定したいということ、これは

時節柄やかましい問題でありまして、今まで審議を重ねて参りましたが、まだ結論が出ません。大体の資料は集りまして、もう数回、おそろく今年内には結論が出ますつもりでありますから、来春にはこの總會に提出する運びになるだろうと思っております。これは寺尾さんが委員長をしていただきますまして、すでに六回も開いておるような状態であります。

さていよいよ政府の人口問題審議会も成立の運びになりました。明日十三日に首相官邸で第一回の總會を開く運びにはなっております。この審議会が政府部内にできましたについては、対策委員會との關係をどうしたらいいかというのが皆様方もさだめし一つの問題とされておる点だろうと思っておりますが、これは宮崎前次官官当時から、たびたびお話しした事でありまして、今日の政府当局におきまして、これは人口対策委員會、すなわち人口問題研究会の主幹しておるこの委員會と密接な連絡、連絡を保ちつゝ、審議会の識事を進めたいという、そういう大体の御意見につきましては、私どもと御同感でありまして、なお後程、宮崎君から大体政府はこういう意向で今まで進んで来ておるといふことを承ねることが出来ますれば、なお合せであります。そんなようなわけで、実は審議会の人選その他につきましても、内相談を私どもが受けましたような次第であります。政府の審議会の方は四十名が定員で、これは規則の上できまつておりました数が限られております。しかしその四十名のうち二十五名は、即ち過半数の人は、この研究会の役員ないし顧問の方々であります。そんなようなわけで、政府の方におきましても、十分この研究会と密接な連絡をはかつてやるということ、その一例を見ましてもわかるような次第であります。

さてこれから具体的にどういふ關係を結んで行つてい、かということ、これは審議会が成立し

て、審議会の意向でまざることであり、政府のお考えなり、私どもの考えておるように行くかどうかはわかりませんが、幸いに今のような構成の関係から申しまして、十分この委員会と連絡をされることにはなろうと思ひます。そのために、現に専門委員というものが設けられることになつておりますが、これもまだ決定せず、発令せずにいるようなわけであります。いづれ審議会を二、三回開きました上で専門委員の方々を御委嘱するといふような運びになろうと思ひます。おそれなくその専門委員の方々も、ごららの役員の方々がほとんど出るのでないかと考えておるのであります。私一何の考えどいたしましては、どうかこの人口対策委員会を最も有効な民間の機関にしたい。また政府の審議会も最も權威のある機関にしたい。相まつて官民手をたずさえて、この人口問題の解決に進んで行つたういゝのことは思つておるのであります。この対策委員会の方々はみな研究会の役員及び顧問からできておるのであります。いわばわが国人口問題のエキスパートを網羅してあるのであります。これだけの權威のある民間の機関はおそらくどこにもあり得ないと思つております。これを政府の側の審議会が利用しないとは考へられないのであります。政府の方の審議会ももとより人口問題のエキスパートもおいでになります。ねらいどころはむしろ各階層の代表の方々が中心になつておるのであります。あるいはまた関係団体なり、関係官庁の代表者の方々が加わつておるのであります。おのずからこの会とは構成の仕方が違つております。そういうわけで万爭好都合に行くのではないかと、たとえば審議会の方ではこれらの対策委員会の決議を十分考慮される。いすれ決議案ができますれば、その都度政府に建議するなり、報告をいたしますから、政府はそれを参考案として審議会に付議するでありませう。付議すると申しますか、

委員各位に伝達されるであります。それから、それを十分尊重されて、反対意見のある場合はこれはやむを得ませんが、そうでなければ、この決議を確認されるようになるだろうと思うのであります。そしていかしたらその政策を実行できるかという方面に審議会は力を入れていたゞきたいと考えておるのであります。こちらの方では必ずしもその審議会の決議にとらわれないで、独自の立場から結論を出して、そして政府にもそれを伝え、また一般の国民にも周知させる方法をとりたいと思えます。幸いこちらの委員会には政界の方も多数関係しておいで、あります。政府の機関には、現在の国会議員の方はお一人も入っておられないのであります。それはどういうわけかと申しますると、私の考へては、今の国会と政府との関係は政府の思い通りに国会議員をこちらからお願ひすること、が困難な事情にあります。さりとて国会に入選を託しては適任者を得られないということもありますので、そのため国会の議席をもつておられる方々は入っていないかと思ひます。そういう方々がこの委員会には入っておいでになつております。ほとんど各党派の人を網羅して、この委員会に入つていたゞいております。言論界にしても同様であります。その方も政府の審議会にはほとんど言論界を代表するという意味では入つておいでになりません。

おのずから構成は組立てが違いますから、相まつてやれば、日本の人口問題を解決する上に二大勢力となつて行けるのではないかと思ひます。幸に私も審議会の委員の一人になつておりますし、特別委員会のお二方も委員であります。なお下村君初め顧問の人が多数委員になつておられますから、十分連絡ができるのではないかと考へております。

一言ごあいさつを申し上げます。

第一特別委員会 中間報告

○ 永井(亨)会長 これから山中さんから今日の議案である人口と就業の関係を御報告願います。

○ すむわち生産年令人口の問題であります。御報告をお願いしたいと思います。

○ 山中第一特別委員長 それでは御指名によりまして、私どもの関係いたしました委員会の中間報告
お簡章に申し上げます。

○ さし上げましたこのガリ版刷りの中に若干の書き違いがありますので、先にそれをちよつと訂正
させていただきます。と思います。

「書記訂正」

プリントのうちの若い方の「今日の人口と就業」三ページ一番上の一行目「半面病弱の増加」とあるのを「病弱者の増加」と「者」を入れる。

二行目の中ほど「年間七十五万の新しき雇員」とあるのを「雇場」と直す。

次に近い将来における人口の増加と就業の不足に對する一試算「九ページまん中の見出し「最近の生産年令人口の激増」枯孤の中の二行目「毎年百二十五万」を「百廿五」とし、次の行二行目「年平均にして十二万」を「九十二万」と直す。

十ページ下から四行目最後のところ「十四オ」を「十五オ」と直す。

十八ページ下から七行目「不完全就業者と考えても、自営業主の休業及び短時間就業者二百五十万余のうち」のあとに「自営業主総数」と入れる。

二十ページ下から七行目、三行目、二行目の「雇用」を「就業」といずれも訂正いたします。

○ 山中第一特別委員長　それではこの今の二つの文章のうち、厚い方のはいわば付属資料でございます。一応の中間報告の主体をなすものは、矮い方の「今后の人口と就業」という四ページほどのものであります。これは余り長くもございませぬので一応全部朗読をいたすことにしたいと思います。

「書記朗読」

ブリント入り

「朗読書入り」

○ 山中第一特別委員長　たゞいま朗読いたしましたことで、一応の中味につきましては、おわかりいたされたと思えますけれども、この機会に若干追加説明をいたしたいと思えます。先ほど永井会長からお話がありましたように、私どもの委員会は約五回ほど会合を開きまして研究を続けたわけでございます。その際私どもの方の委員会に与えられております予定された課題が御承知のように、三四あるわけでありまして、それをどういふふうの研究して行こうかということが、言うまでもなく最初のわれわれの問題であつたのでございますが、その際にとりえられた課題はよく見ると、三、四の課題ではなくて、それぞれ非常に密接に関係しておつて、どれを一つつけてそれだけやるということは出来ないのではなからうかという御議論もありました。それからまた、研究を進めて行くにあつて、問題の対応をや、明らかにおいて、言わばすも、かをとる上俵を先につくつておく方が便利じゃなからうか、こういうような御議論もありました。そこで結局与えられました課題の第一の課題を最初に取上げるような形になりました。それが今申しました。これから研究を進めて行く場合に、共同の言わば理解

の差減にしたいというものをまず見ておこうではないか。こういうことになりました、たゞいま朗
 読いたしましたよ。中間報告が出て参つたわけです。つまり産業構造の問題でありますとか、あ
 るいは国民生活水準の問題等とからみ合わせて、人口の問題をわれわれの委員会では考へなければ
 ならないことになっておるわけでありますが、その問題につきましては、これから考へることにい
 たしまして、一応まずこの最近までの人口の動きを見ると、そういうような委員会の将来の残され
 た研究課題に対してどのような、言わば解かなければならない問題を与えておるかということか
 ざるかということ、を最初考へることにして見たわけでありまして、従いまして、この仕事は一応現在
 までの人口の動きというものが今后しばらくの間、どのような人口現象を予想されるであらうかと
 いう推計の仕事が中心になつて参つたわけでありまして、

そのような意味で、これにつきましてはなかなかむずかしい仕事であつたのでございませうけれど
 も、人口問題研究所の方の御協力を幸いに得ることができました。特に本多さん並に高橋さん、めん
 とうな推計をやつていただき、いろいろ注文をいたしました。いろいろの推計をしていただきまして
 その推計の主要なるものが先ほど字句を訂正しました。近い将来における人口の増加と就業の不足
 に関する一試算」という厚い方のガリ版刷りになつたわけでありまして、この資料によつて考へると
 いうと、今后の人口と就業の問題はどのような問題の形をとるのであらうかということ、ちやうど
 新聞記者が新聞を書きますよ。な形でいつまでとめてみようではないか。ここに御出席の皆さん方
 とお示しをいたしますのには、実はこの送つてらる方の文章はや、失礼な表現ではなからうか、こ
 う思うのであります。このわれわれの対象とする問題点をまずとにかく社会に十分認識しても

らいたい。そのためには専門家にお見せするような表現をどうしないで、若干誤解のおそれはあつても、やめどぎついで、しかしとにかく見ればパツとわかるような、新聞の記事になりますような――一つの比喩であります。新聞の記事になりますような形の表現で、一応一つの中間報告を出してみたい、これがこの甚い万のものになつたわけでありす。これがこの中間報告のできました大体の経緯なのでございますが、その点をひとつあつかじめ御了承おさいたゞきたいと思つてあります。

そのような意味合いからいたしましたしまして、先にごらんをいただきました「今後の人口と就業」という甚いガリ版刷りは、表現の上でいろいろと言いつつた点もございまして、専門的なごまかい問題を考へいたゞきますという、表現が言い切つた、あるいはあまいじゃないかと言われるような点も、あるのではなからうかと思つて、できるだけそういうような誤解を防ぐような努力をいたしました。この中間報告に到達いたしましたわけであります。

この中間報告の内容はもう繰返す必要はないと思つて、大体最近までの出生と死亡の傾向といふものを基にいたしましたして、年令別の人口の予測をする。それからもう一つ国勢調査の数字を利用いたしましたして、これによつて産業別の人口、もちろん就業人口といふことになりましたが、その動向を将来に延長してみても若干の推計をする。こういう二つの線で推計をして見たわけでありす。でありますから、すべての推計と同じように一足の條件といふものを前提にした推計でありますので、その條件がくずれますという、この議論が大分くずれて参りますことはこの中でも強調しておいた通りであります。しかしそれにもかゝらず、この生産年令に達する人口の今後の動向とい

うことにつきましては、かなり正確に近い将来が推計できるのでないかと思われまゝ。これは利用いたしました数字、国勢調査の数字の關係で一番新しいのが御承知のように昭和二十五年でありますので、それから十五年延長しました昭和四十年の推計が出ています。昭和二十五年から十五年目ですから、今もう昭和廿八年でありますので、今後十数年という方が正しいのであります。今後十数年はこの生産年令人口に属する人口層がどのような動きをするであろうかということとは、かなり確實に予想できるのではなからうか、こういうふうに思います。この生産年令人口層の動きというものは、単に生産年令の層の動きだけでとまり得ませんで、要するに日本の総人口をその生産力を通じて扶養すべき義務を負う人口数になると、おのずから他の年令層の増減ということもまた、この生産年令の人口の動向を考へます場合に、有力な一つのファクターになる。その意味で十四才以下、それから六十五才以上——これは通常の考へ方に従つたわけでありまゝですが、その幼少年あるいは老年人口の動向ということもあわせて見たのでございます。老年人口の方はたゞいまの生産年令階級の人口と同じように、かなり確實に予測できるわけでございますけれども、幼少年人口の方はこれから往れて来る人口に属しますので、この部分には相当の推計上の疑問がくつついて参るわけでありまゝ。しかしこの点につきましては、私どもの方の委員会では一応進められました試算につきましては、重大なる疑義なしに御関係の委員の皆さん方の一応の御了承を得まして、このようない応の中間的な結論に到達いたしましたので、この点はあわせてお含みおささいたゞきたいと思ひます。

要するにこのような経過を經まして、この短かい、できるだけ要約いたしました中間報告に到達し

とわけでありますが、これによりまするといふと、今后十数年に生産年令人口は非常に今までのふえ
 方にくらべましても増大する。そしてその中で就業しなければならぬであろうといふ人口の割合
 も、これもまた従来就業人口の生産年令人口に対する割合と比較して、予測いたしましたも、年
 平均にして、約七十数万の要就業人口ができて参ります。従来日本の就業人口の発展の割合をさ
 らに延ばしまして平均三十数万の人は従来の産業の発展のテンポで来ると、新しく毎年就業させる
 ことができる。こういう前提を置きましても、残りの三十数万といふものが新しく就業の機会をさ
 らにその上につくらなければならぬ要就業人口として現われてくるのではないか。しかもその就
 業の計算を過去の数字について見ました場合には、われわれはこの日本の重要な問題になつ
 ております潜在失業があるいは不完全就業者——この言葉の解釈はたいへんむずかしいのでござい
 まして、私もまだ必ずしもはっきりしないのであります。しかしいづれにしましても、完全雇用
 者と称することができないような就業状態にある層がたくさんある。これはなかなかつかめません
 けれども、ある程度までこれは確実な事実であると考へられておるわけであり、そういうもの
 も中に含めて、三十数万の新就業者すなわち収容力といふものを予測しておるわけであり、その
 一層でここにこの問題が実は隠れておるといふことも言えるのではなからうか。それからまたこの新
 しい職業の機会を考えます場合に、これも確実な数字はわかりませんが、戦争後に生産年令
 の階層に属する人々でかなり病弱者がふえていたのではなからうか。この人々を就業させないで養
 うことができればなおい、わけであります。はたしてそのようなことを期待することができらば
 ろうかといふこととも一応問題になると思いますが、そういうような層もありますので、その

七十数万、その半数の新しい就業機会の造出というようなことも實際上の問題といたしますと、量的にも量的にも一層複雑した問題であるということをご予想しなければならぬ。こういうことが、ごく大さつばな結論として出て参つたわけでありませう。このようなことを出発点にいたしました。産業構造に關する側面から見ると人口問題の対策、それからまた国民生活水準の側面から見ました人口問題の対策というものを、これがう次のわれわれの研究の作業といたしまして進めてゆきたい。これが私ども委員会の仲間と今日までに到達したところでありまして、一応こゝまでの作業が済みましたので、この点を今日御報告いたしました。できましたならば、これを中間報告としていたいただきたいと思つております。

非常に簡単にござりますが、これをもつて本日の中間報告の内容につきましても追加的な説明を終りたいと思つております。

なおただいま時間の都合もありまして、この推計のための資料につきまして、一々こゝで申上げるのができませんのは残念でございますが、非常に簡単な形の中間報告の案ではありますものゝそれにつきましては、私どもとしては一応十分な資料的な推計の材料があるというふうにご考へますので、その中味はこの第一回中間報告付属資料と書いてあります厚い方の印刷物、ひとつそれと御一覽いたされたいと思つております。これをもつて終ります。

○ 北岡委員 私は私の人口問題に關する意見をパンフレットにしまして皆様方にさし上げましたから、ごらん下さつたと思つていますが、この私の意見で中間報告に触れまする点を三点申し上げさせていたいただきたいと思つております。私はこのレポートの趣旨全体につきましても、大賛成であります。

17
今後の就業すべき者、おれは切いてやるんだという人が今後七十五万もふえるのだからということ
は、これは一応既定の事実と見てい、えですからこの事をはつきり、かつ統計的の数字を示しま
して、社会に発表するということには非常に重要な意義がある仕事であると思う。これは本会の社会
に對しますサーピストいたしましたして、重要な意味があるので、第一特別委員会がこの案を出される
趣旨につきましては、大いにその労を多しし趣旨に賛成であります。

私の申し上げたいのは、この今申しました根本に融れない点で、問題に及びまする点、私がちよ
つと承服しかねる点が三点ある。

その第一点は、初めのところに十四才未満の幼童が減る。十五年後には五百三十万減るとい
うことが書いてある。私はこれはどうもこの基礎はあまり感心しない。この基礎は将来すつと現在の出
産率の減少の傾向がそのまま行つて、一九三七年のスイデンの古界歴史で最小の——ほかに例が
あるかもしれないが、ほとんど最低の出産率に達するという前提でできておるんですけれども、
私はそういうことは妄断であつて、そういうことを推定する何らの基礎がない。どうも統計学者は
自分の都合のいい、言いたいようなことをかつてに数字をいじくつて、それが非常に权威があるか
のごとくよそおつて、しろうとを欺く悪いくせが私はあると思う。言葉が甚だ乱暴ですみませんが
私はこれは十数年未だに言つておることでありますので、私はあまりおとなしくしておるわけには
行きません。耳ざわりではございませうが、聞いていただきたい。この一番いゝ例は、昭和二十一
年に人口問題研究所が中心になりました。日本の近い将来五年間の人口の推計をした。私のパンフ
レットのしまいの三十ページでございませうが、そして何か大勢でいろいろな数字をこちやこちやい

じくつて、歴大なものをとりまして、結論としまして、昭和二十三年、四年には、人口の自然増加は五十万前後であろう。結局二十五年になつても人口は八千万を越えないであろうという数字をつくられた。ところがわすか三年、五年のうちに実行してみますと、實際は当時推計した自然増加の三倍以上、昭和二十三年には四十八万三千人ふえるといったにか、わすか、事實は百七十三万一千人と三倍にふえている。二十四年におきましては、人口問題研究所は五十四万二千と言つたにか、わすか、百七十五万ふえておる。二十五年におきましては、結局トータルの人口が七千九百万と言つたにか、わすか、八千三百万、わすか三四年の人口統計がこういふような推計違ひをしておる。さらに戦前のことになりまして、戦前人口問題研究所が大正九年といふ例外的に高い出生率、それから昭和十三年、四年といふ例外的に低い出生率をとつて、これをずつとカーブを延長しまして、将来日本の人口が減るんだといふような統計を出しまして、産めよ、ふやせよの宣伝に使つた。当時、私は人口問題研究所にいたんでありますから、私もその責任をわかつておるわけでありまして、とにかくくだれにその責任があらうとも、そういう推計をつくつて世とあやまつた。当時の政府の方針に従つたんですから、別に人口問題研究所が責任を負わなければならぬわけでもないですけれども、いづれにしましても、私はごく目先の傾向が、すつと無限に続くといふようなことを妄断するといふことは非常にいけないことなんで、私自身のみままで吉田内閣なかがやつておるんじゃないやとでも、スエーデンのようなどころまで日本の出生率を下らんと思ふ、それではどう思ふかといふことは、めいめいのかつてでございますけれども、とにかく現在の傾向を直接にやることは非常に危険である。単にこれは推計に関する見込みの違ひ、めいめいの考へといふことのあはらず、この統計をまずさ

しあたり人口問題審議会に出されると思ふのですけれども、あすこの方々はそれぞれ各階層を代表して有力者ではございますけれども、人口問題に関しましては、そんなに専門家というわけでもないし、かつまた、どうもあの方々は日本人の長い間のトラジションでどうしても人口が減るといふのはいやなんで、人口過剰とは言ひながら、人口を減らすといふことはいやなんで、何とか人口過剰を通商産業政策とか、移民とか、農村とか、国を積極的に富ますことに使いたいといふ本能的な要求がある。その人の前で、十五年後には日本の幼童人口が五百三十万人減るといふような、こんな統計を出したら、これはたいへんだと言ふことになりまして、私は人口抑制とか産児制限という運動にひや水をぶっかけることになると思ひます。私はこれを統計の推測をいたしましたことは、妄断であるし、またわが国の将来の人口政策から申しまして、私はどうもあまり私としましては賛成できない。私は統計の、本報告の言わんとする中心には触れないのです。

この統計は要するに生産年齢人口が増加するといふことを言ひたかつたのだと思ひますから、その言ひ方を十四才未満の者が減るといふことは言ふ必要はないのですから、私はこれを全然省くこととしていただくことがいいと思ふ。どうしても推計したいとおつしやるなら、スエーデンのところまで下つたと言わぬいで、現在の二十七年のこれをラウンドナンパーで千分の二十ぐらいまでへらすといふならばいいのですけれども、千分の十四まで減るといふからいけぬ、私はやったらいいと思ひます。あつた、これはできると言ふことはむしろ減らそうとする努力に対して水をかけることになる。ですから私はこれをやめていただきたい。これが私の本報告に関する意見の第一点であります。

第二点、これは今申しますほど、強い意見ではないのでございませうけれども、雇用人口の増加を大正九年から昭和二十五年までの国勢調査の数字をいじくりまして、推計を出している。どうせ何か推計しなければならぬ。それにはやはり数字があるんでやむを得ないこととございませうけれども、この時代は日本としましては国力が非常に発展した時代でありまして、日本は朝鮮で非常な工業が起る。さらに満州へ伸びまた支那に伸びるといふように非常に日本が伸びた時代でありますから、この当時の就業の増加といふことを将来もあるかのように言うといふことはいかぬと思ふ。またこの率を利用します点から見ますれば、率といふものは、日本の農村といふものは人口の収容力がないのでありますから、いやでもおうでも就業者の率は工業のみに向うといふことは当然な事ですから、それがそのころにこうだったからと言つて、自然に放つておいても工業に流出するところの勞働者がふえるといふことにはならないので、いかなる点から申しまして、こういう過去の統計で将来放つておいても、自然にこれだけ就業人口がふえるかのように言うといふことは私はこれは正しい態度じゃないと思ふ。むしろ現在の状況を申しますといふと、日本の合理化されたほうの産業らしい産業——農業でも同様でありますから、人口の絶対数がふえておる。むしろ今日はこの産業も合理化とかいろいろの事情で就業人口を減らしておるといふことが、入減らしといふことが、全体の傾向なんです。普通就業者といふものはむしろふえない。といふふうな考へた方が私は、入じやないかと思ふ。だから将来放つておけば、自然にふえるといふような数字を上げないで、七十五万の就業を増加しなければならぬんだ、これだけいつたらそれでいいのであつて、これから三十何万ですか、それを引くといふことはいらないんじやないかと思ふ。これは前程強い

意見ではございませんが、どうも私は数字をいじくる基礎があやういと思ひます。

第三点は、將來これにつきまして、一体どういう對策を第一特別委員会はお望まれになるか知れませんが、だれでも考えますことは、第一に就業の機会を増加するということは最も大事なことであります。これにつきましては計画経済がい、と言はれるか。またこれにつきまして、自由経済がいいのか、どんなことがいいと言われるのか。これは第一委員会はいろいろ抱負がありと思ひますが、それにつきましては、ほんとうにいろいろリードできるようになりつはな意見が出ますればもにより敬意を表するのでございませぬが、他の半面におきまして、就業年令人口を減らそうということをお考へになるのではないかと思ふ。これは私はどうもあまり感心しないのでございませぬ。と申しますのは、從來外國で言はれましたことは、最低年令の引上げと停年の一種の引下げになりませぬか。繰上げになりませぬか、とにかく若くしてリタイアすること。それから第三には労働時間を短縮するといったようなことが從來よく言われるのでございませぬけれども、私は現在の最低年令というものは義務年令と義務教育と密接不可分の關係にあるのでございませぬが、これの十五才というのは日本ではもうすでに少し高過ぎるんじゃないか。これをさらに十六才に上げる。この報告を見ますと、十六才に上げよという意見がありそうに見える。その伏線が出てくるように見えるのですけれども、私は熟練職工が現在不足をする。ことに新たに徒弟になるものが少いということがやはり現在のわが国の義務教育が高すぎたのではないかという氣がするのでございませぬが、これでは最低年令を上げるといふことは、どうも私は日本の経済に比べて最も大きな負担を与えるのではないかと思ひます。またリタイアする年令を繰り上げるといふことは、これまたどうも今日一般に老

人がふえて行くのにそういうことをしましても違った形において失業者をつくるだけだから、これはいけない。労働時間も現在八時間というものが、すでに日本では十時間にふやしたい——そんなにふえておりませんけれども、最低年令を上げるということは私はよほどよく御慎重に考えていただきたいと思えます。義務教育もこれ以上上げるといふことも……。

美濃口委員　これは学校の就学率が高くなるのに、今までずっと就学年令が、上　っているんですから、つまり上るといふことはここではそういう意味ではないのです。私の方は引上げるといふのではなく、引上つてしまふだろうといふことです。

北岡委員　それで一言したいことは、やはり就業機会の増加という方面に力を入れていただきたい。労働年令人口というものも非常に日本に対する人口の圧迫でございますけれども、今のように現在の日本には住宅が三百万戸も不足している。これは日本の一つの大きな生活の苦しさを現わす例でございすけれども、この住宅が三百万戸も足りないという理田の大きなものは、熟練労働者の不足なんですから、やはり労働者は不足している。私はやはり日本は経済政策が誤らなければ、ゆく入間に労働の機会を与えることはできないことではないと思う。日本でこれ以上たくさん米をつくることも、日本の耕地を増すということも非常に困難であると思ひますけれども、食糧が、物資があるならば、労働の機会をつくるということも私はできないことではないだらうと思ひます。それについて主力を注いでもらいたいと言ふことは私は希望するのであります。

なお最後に私は私のパンフレットにつきまして、どうぞごらんいただきたい。そして批判をいただきたい。私はアウト・アンド・アウト、リベラリストで人の書いたものに批判するかわりに、自

○ ○

分の書いたものに批判されることも大好きでありますから、どうぞ御批判願いたいと思ひます。

永井(亨)会長　ただいまの北西君の御意見に対しまして、山中さん御発言がございませうか。

山中第一特別委員長　私どもの案を簡単に説明しましたものですから、よくあの推計の方もごらんいただくとおわかりになる点もあるのじやないかと思ひます。御疑問が出ましたので、ちよつともう一つ説明の追加をさせていただきますと思ひます。

今そこで美濃口君が言っていたようですが、就業年令人口を減すことをきめているようだが、たとえば現在の労働基準法による最低年令の制限があるわけですが、これを十六才に引上げるのじやないか、こういうお考えがあつたようであります。私どもの委員会では実はこれは従来幼少年人口十四才以下を計算したのですが、その数だけそのまままでと同じ幼少年人口として養ひ得るものとする、われわれの推算を前提とする限りにおいては十六才の入までが入り得る勘定になる。

こういうことでありまして、それはまた私どもの委員会の方では政策に關係いたしますことには触れておりませんので、ただいま御発言になりましたのとまったく同じ趣旨で問題をお考へになつておる方もあるかもしれませぬ、あるいはまた予定されましたように十六才まで最低年令を引上げてしまおう、こういうことをお考へになる方もあるかもしれませぬが、これは私どもにはまだよくわかりませんので、その点は全く計算上の問題である。つまり生産年令に屈する階層の中で就業しなければならぬものの数が非常に圧迫的になつて来る。その圧迫的になるものが一部分は、その限りでは減るだろうと勘定するんです。従来十四才以下のもの数だけは、年は少し上になつても同じように養ひ得るとすれば、十六才ぐらい迄が底になるだろう。こういう計算をしたのであり

ますから、その点一つ御了承願いたいと思ひます。それからまたセンサスを使つて七十五万といふ新しい要職業人口を三十万わざわざ引いちやつて、在連は残りの三十数万しかならないといふことを言わないで、七十五万そのままはたかしておけ、こういう御議論でございます。この点につきましては農村の人口就業吸収力は、私どものとりました推算でも今後そんなにならないといふことを前提にしてやつておりますものですから、単に国勢調査だけをそのまま使いましたのではなく、若干そこに加工をいたしてありますので、その点はひとつ資料をごらんいただければわかるのではないかと思ひますが、どうもただ七十五万といふのを出し放しにしてしまつてもあまり何か無責任に言い切つてしまつたやうな形になると思ひましたので、七十五万といふ数字はあるけれども、その中でもし従来の日本の産業発展の規模といふものが、そのまま続けば、三十数万は日本産業の中へ吸収されるだろう、こういう数字を示したわけでありまして、その数字の根拠は主として国勢調査を使いました。これは先ほどのお話にもありましたやうにほかに資料もございませんので国勢調査を使いました。そのほか労働力調査その他最近あります資料もできるだけ追加を加へまして、考へましたのでその点は私どもとしては、どうもやはりそこまで言つておいた方が親切しやなからうかと思ひます。七十五万といふ方が世の中を驚かすにいいのじやないかと思ひますけれど、やはり推計でありますので、推計はある程度まで可能なる推計、そこぐらゐまでは考へ得るんだといふことを言つておく方が私どもの考へ方ではやはり一応その作業としてはやつておいた方がいいといふやうに考へられましたので、この点につきましては、私ども委員会では全く異議なしに、ただいまのやうな考へ方をしたわけでありまして、逆に申しまして、三十万を引き去る必要がないといふこと

もちよつと私どもによくわかりませんので、大体どこの国でも一定の産業の発展のテンポというものがあ
 るようでございます。もししいて私どもが考へますと、大正九年から昭和十年までの時期を平均し
 た数字で三十数万という数字を出すのはむしろいけないのじやないか。それよりはおそろくカーブ
 をなしておるに違いないと思ひますから、加速度と申しますか、もう少しそういうものを考へる必
 要があるのじやないかというような批判が出るのではないかと。若干のおそれを待つたのであり
 ます。これは非常に推測がこまかくなり過ぎますので、一応私どもとしましては平均数の三十数万
 で考へたのであります。この測定も一応容認し得るのではなからうか。こういうことでありまして
 これを取去つてしまふということもまた私としてはちよつと考へにくいことであつたわけでありま
 す。それからかういふことはマイナー・プロブレムであるといふことでもございました。

さらに就兼年令制限の問題は、私どもこれから考へます場合に御発言の趣旨は十分に資料にさし
 ていたたきまして、勉強の材料にさせていただきますと思ひます。

幼少年人口の推計の問題でございますが、これは何か今までの人口政策、人口政策について水を
 かけるような心配があるという御発言がありました。水をかけるようなことがあつては私もいけな
 いと思ひますが、水をかける意志はも頭ございませぬ。これは私どもの推計の前提になつておるの
 であります。またそのような政策がさうに一層成功するであらう。また強力に行われらう。そ
 して日本も死亡率が低下しましたように、出生率におさまつて古風文化圏なみに近づいてあらう。
 そういふように考へましたわけでありまして、これは水をかけるといふふうにお考へいただきます
 という私どもとしましてはたいへんに困るのであります。むしろ私どもの推計の前提條件にそ

のようは従来の入口対策の努力というものが概り込まれておる。さらにそれは今後強化されるという事は私個人としては織り込まれて見えてもいひのじやなからうか。そういう推計である。実はそこまで詳しい議論はいたしませんでしたけれども、そういうふうな考えていただいていひのじやなからうかと思ひます。おそらく今のままにいたしても、十数年後は二十数年後には一億にはなるだろうという事は予測されておりますので、今から急にもっと人口をふやせ、人口抑制政策は間違っているからふやせという議論はまず出て来ないのじやあなからうかと思ひます。もしこれを更に住めよ、ふやせよという方に持つていかれますと、今度は私どもの委員会はまずまず結論に困つてしまうのでありまして、十数年経ちますと問題は老年人口の方に移つて行くだろう就業人口でなく老年人口の方に移つて行く。問題の性格がかわつて来るのではなからうかといふふうに、言つてみれば問題の性質がかわつて来るという事を予想しておりますが、それも不可能になるという事で、生産年齢人口の圧迫が一層増加することになる。でありますから、この点はおそらく先ほどのお話の中に出ましたように、各界の代表者がお集りになる人口問題審議会の席上では、これでもまだ人口はふえて心配だ、ことに産業界の方でありますという事、生産年齢人口階層の圧迫ということとは直接重大な関心の的になるに違ひませんので、私はこれは樂觀論だと思ひかけを受けられるかもしれませんが水をかける事には方ならぬだろうと考えております。その点合せて追加説明とさせていただきます。思ひます。

○ 永井(亨)会長　いかがでございますか。これ以上また北岡さんより御意見をありますと意見の相違になつてしまひますが、大体ただいまの山中さんの御説明で御了解を願えるかと思つておりま

するが、ほかに御意向のおありの方がありませんか……。

○ 池田委員　ただいまの北岡さんのお話の内容でございしますが、やはりもしこの青少年の人口が減るといふ御推定が非常に今のような時期でたんだら出生率が減つて行くといふ前提に立つていらつしやいますならば、そういうふうな前提を少し詳しく、現在のままで行つたら、千人について二十何人で行けばこういう大きな数字になるけれども、今后産児制限をもつと推進して行くであろうから、そうなればこういうことになるということをもう少し説明を加えていただきました方が誤解がなくなつていいのぢやないかしら、と思つてあります、その点はいかがでございませうか。これで見ますと、このままで放つておくといふと幼少年は減つてゆく、そうすると現在は人間が多くて困るけれども、將來のことを考えるとやはり生んでおかなければだめぢやないかしら、こういうことをちよつと誤解が出ますようでありますか、あるいは青少年はこの程度に減つても一向国家とてではさしつかえはないのだ、趣旨が別に出来ますといいでございしますが、どちらか……。

青少年が減つても弊害はないといふことでされるのか、あるいはまた今后出生率が非常に減つて行くといふ推定のもとにやつてゐるのだといふことを註記した方が誤解がなくて双方の御趣旨に沿うのぢやないかと私は思います。

○ 永井(亨)会長　山中さんいかがでございませうか。

○ 山中第一特別委員長　これは委員会の方の御意向をよくお伺いしたいといふと、私が一人でかつてなことを申し上げていいのかわかりませんが、これは私個人の意見として受取つていただきたいと思つてあります。実は先ほど申しましたように、私どもの考へでは生産年令人口の圧迫の

問題は、これは決して新しいことじゃないと思う。今までにも十分わかっていることなんでござい
 ますが、しかしこれがことに新しい数字でどんなふうになるか、私ともしようちゆうさういうこと
 を研究しなければならぬと思っております。それをやってみた結果がどのような推計が出来たわけ
 であります。この点につきましましてつまり社会一般の人のその地位のいかんを問わず、社会全層の問
 題に対する理解が得たい。こういうことを考えましたので、このような推計をいたしましたこと比
 つきましては、非常に前提条件が複雑となるわけなんです。正確に申しますと、これはもう
 やめちやつて、こつちの「近い将来における人口の増加と就業の不足に關する一試算」これをごら
 ないただけ、いいわけです。ですから今ここに蒞い方に書いてありますことは、全部こちらに書
 いてあることなんですありますがほとんどどぶつておる。ですからこの方の中間報告としましては、こち
 らをごら入いただけ、これは専門家の方に対しましては一応ある程度までの御理解がいただけ
 るのじゃないか。こう思ったのであります。しかしこれでは一般の方々と途中まで読んで皆よ
 してしまつたろう。第一新聞記者が読まぬだろう。こういうことではせつかく中間報告を出すといふこと
 の意味がない。問題の意味とその主題を何とかはつきりと、専門家の方には、これは申し上げる必
 要のないことなんであります。社会一般になるにけ了解してほしいことも考えましたので、この
 蒞い方のものをわざわざつくつてみたわけでありませう。従つて先ほどもお断りしましたように、
 専門家をごら入になりますと、言い過ぎもありますし、また足りない点もある。こういうふうと思
 うのであります。しかしその前提の上に乗つておる議論だといふことは、この短い方にも一応示
 しておいたつもりでございませう。そのこまかい点になりますと、おそろくなせそのような推計をし

たかといふことを、つまり予定を立てたかといふ問題になつて来る。そうするとこれでも足りないといふことになるのじゃなからうか。どこで説明を省略するか、こういう問題になるのじゃなからうかと私は思うのであります。その意味で文章のおしまいの方には、見込がいろいろな前提条件の上に立つておるといふことは強調しておいたつもりであります。

○
古屋委員

たいへんけつこうな中間報告で、まことに御勞苦に感謝いたしますが、やはり私もた

いま、北岡さん、池田さんの言われたような点に若干一般に与える印象に疑義を持つわけでありませう。それで実は今の北岡さんの御意見は全然私は知らなかつたのであります。昨日ですか、一昨日ですか、二部会で同じような意見を申し述べたのであります。それは今後十数年後といふことでなく私ども心配しているのはむしろもつと近き將來のことなんで今から五年後はどれくらいに幼少年人口がなるであろうか。それが特に戦前あたりに比べてどうであるか。現在御承知のように昭和二十二年あるいは三年に生まれました赤ん坊は、襁褓をかついて学校に入りかけておる。家庭は非常にその子供の幼少年人口、つまり学校行ききの児童の経済的圧迫に困窮しておることは御承知の通りであります。そうしてこれが近い將來に、ただいまもお話のように失業といふことが相当起つて来るといたしますれば、その家庭に及ぼす子供の教育という、教育命令に達しておりますその教育しなければならぬ子供の計算を私あらましましたのであります。あと四年くらいで百何十万でしたか、今こゝに数字を持っておりませんが、学校行きの子供がほとんど入いて来るわけになつております。そういうような事態を目の前に控えて、しかもきわめて近き將來にただいま山中さんがカーヴといふことを言われましたが私もそう思います。入れるだけのものは今入れてしまつて、これから入れ

るものは今までのテンポではいかぬ。どうしても就業し得るカーブは衰える。すでに潜在失業者の形、あるいは不完全雇用の形になつておるものは相当多いようでございます。そこに実際問題として第一部会委員長のおつしやつたようにホビュラーな印象ということを重視するのであるならば、誤つた誤解を走さぬように、少くとも時向のファクターをもう少し入れてここ二、三年後はどう、五年後はどう、七年後はどうであるかというふうに、あまり遠い将来のことではなく、非常に近き将来が私はむしろ心配だ。何とかして日本の危機を切り抜けるには、ここ数年何と、してもかゝんはつて行きたいということがこの人口政策委員会、あるいは審議会に対するわれわれのねらいじやないかかように思うのであります。そこいらをもう少し何とか適当な、一般に与える印象を誤まらないようにお考えくださるわけには行かないかということ并希望して、第二部会の委員として申し上げておきます。それだけです。

○ 永井(亨)会長　いかがでございますか。池田さんの先ほどの御意見はごもつとも伺いました。が、この中間報告にも今後二十年にならぬうちに一億を越えるということも書いてあります。十分これで世向の注意は喚起できると思いますが、幼少年人口の推算については今度の家族計画の方の意見が出ますときに、これをどこかへはつきりわかるように書いておいたら、これは今回の報告は主として生産年令人口についての向題でございますから、それまでのことを註記しなくても二十年経たないうちに一億になることを書いてございませうか、今回の報告は……。

○ 池田委員　そうなれば、北岡君の言われるように、これは就業年令だけについての中間報告になりまして、幼少年が減るといふことはもう少し検討の上お入れになるといふふうなわけには参らない



のでございますか。私はちよつと問題がデヴィエートするかもしれませんが、失業問題というものは、人口問題としてはいへん大きな問題には違ひないのでありますけれども、これは人口問題研究会でそれほど声を大にして研究をし、声をあれにしなくても現実に起つて来ている問題でございます。社会全般的な政治、経済を考える人ならば、これ以上ふやしていいのかどうか、産児制限をやつたらいいのかという方面に問題のポイントを置いて、そんなに人口をつくつてはいけぬ、あるいはもつとふやさなければならぬという議論があるならば、それもよし。あるいはこれ以上ふえては困る。だから産児制限をしなければならぬと言つたら、これから産む人間の方をどうするかというところが人口問題研究会の取上げる問題としては、私は重大な問題じゃないか、それ以外の失業問題なんかについては、一応こつこつな数字をしようとして出してやる意味においては、非常に結構なんで、その意味においてはいいのでありますけれども、私ちよつとこの中間報告を拜見しますと、なるほど問題が就業の問題に限定されておりますから、こういうことになるのであらうと思ひますけれども、人口をどういふうにして、今後出生率を減じたらいいか悪いかという問題は関係がないと思ふ。これが既定事実としてほんど人口が減つて行くという前提のもとに立つておられるようでございますが、それちよつと物足りないような感じがいたしますが、いかがでございますか。

山中第一特別委員長　ただいまのお話は非常にごもつともと思ひますが、私どもは正直に申しまして、正面からかういふうに考へないのでございます。失業問題は人口の側面からだけ出るのでありますけれども、今われわれの考へる人口問題の方から入口の就業問題を考へますと、そのど

こかで失業の問題が起つて来るのであります。ことに出生の増加によりましても人口はふえますけれども御承知のように死亡の減少によりましても人口はふえるのでありますので、死亡の減少の方ほど何とんと予想しなかつたような形でこれははげしい勢いで出て来ておる。その圧力が非常に今後確實に出て来るのじやなからうかというところに、この今後の人口増加に非常に重要なポイントがあるのではなからうかと思ひます。出生による増加はもちろんありますけれども……。それからピンピン死ばないで、生産年令に入り込んで参ります。これはやはり人口問題として考ふるわけです。私も産児制限の必要、家族計画の必要というものは、しろうと考之でございませうけれども、非常に大事なことでありますから、これをむしろいけないことはおそらく皆さんと同じように考へておるのであります。この問題と別に違つた形で、やはりこれは人口の問題としてこのような職業の問題が出て来る。その側面もやはり人口問題として考ふるべきじやなからうかというふうに考へております。もしその点が人口問題研究のほかにあるということになりますと、第一特別委員会はやれない。どうしてもこういうことにもなります（笑声） その点正面から強いことを申しまして、ちよつと恐縮なんですけれども、やはり人口問題として考ふるべきじやなからうか、こう考へております。

○ 北岡委員 今の山中さんのお話でございませうけれども、やはりこれは五百三十万減るのだということ、これは大して基礎もないのに、希望的な意見か警戒すべき意見かもしれませぬが多数の人がむしろ警戒に思ひますが、五百三十万に減るといふことになりまして、新聞に出せば大きな見出しで、五百三十万減るといふことが見出しに出はしないかと思ふ、これは一生懸命やれといふの

ではなく、やはりたいへんだ。五百三十万減るのかということになりまして、これはいかぬと思います。十分にお考之願いたいと思います。

○ ○ 山中第一特別委員長 やはり前提がいろいろ問題ですから、それはひとつ本多さんから……

本多委員 北岡先生の御意見にお答之いたします。委員会の意見というよりも私個人の意見なる部分が多くなるかと思ます。こういうふうに出生率を含めた将来人口の推計をするということ自体に対する一微論の問題になると思います。その点はわれわれはそういう将来の予測をするということ自体の意図よりもむしろ現在の人口なり経済なりのもつているポテンシャル自体のアンバランスというものをこれから乗乗像の形で分析してみる。そういう現状分析の一つの手段だということに学問的には考えております。ただそうしてやった場合に、在の中に出した場合にはやはり予測という意味でとられやすいのですが、そういう意味ではもちろん考之なければならぬのですが、そういう意味に考之まして出生率の過程は妥当であるかどうかという問題に一言お答之いたします。

出生率の低下過程というものは、とにかく現在非帯にするといふ低下傾向を示しているということは現在の既定の事実であります。その実際の数字はこの資料の八頁の下の方に、「最近の出生率の低下傾向」というものが載っております。それをこのような低下傾向が今后しばらくの間も続くかどうかという内容の問題についてでございますが、それを考之る場合には現在のこのするといふ出生率の低下がどうして起つてきているかということを考之なければならぬと思ます。それで現在このように出生率は非帯に低下しておりますその理由は、産児制限、つまり避妊の普及ということもございませうけれども、それよりももつと強くそういう出生率を低下させるフアクターは、墮胎で

あろうと思うのです。現在推定される墮胎数というものは、大体出生数の五〇%を越えております。この墮胎数というものはおそらく出生数と同じくらいでございます。一〇〇%を越える程度にまで悪くするとなる。その理由は、戦前のヨーロッパのフランスやベルギーの数字からも想像される。その数字については、北岡先生自身が人口問題研究の第一巻第一号に述べておられるところであり、ます、そういう意味で墮胎というものがこのように出生率を下けている。それほど苦しい、食乏にかつ下げてゐる、つまり非常に現在の経済生活が改善されない限り、同じよう好情性をもつて継続されるであろうことを推定することは十分推定していいのではないかと思つたのです。北岡先生は吉田内閣が続く限り、こういう出生率の低下は見込めないということをおつしやいました。が、そういう原因から分析いたしますれば、逆に吉田内閣が続く限り、こういう低下傾向はもつとはげしくなるのではないかということも言えるだろうと思つたのであります。(笑声)

これが産児制限に水をかけることになるということをおつしやいました。が、産児制限、避妊の奨励ということとはつまりさういふ形を苦しまぎれに現在の日本人がやつております出生の制限というものを、幾らかでも健全な避妊に切りかえてやろうという程度のことしか現在ではできまいと思つた。そういうような意味で、出生の低下ということの予測という意味でも、近い将来にこの程度を見込むということとはさう無謀な仮定ではないというように私は個人として考へます。

○ 渡辺委員　私は二部会ですが、ほかの観点から今出生問題には相当関心を持つておりますが、ここにははつきり十五年後、二十四百万と書いてございます。これはどうも誤解をまねくだろうと思つたのであります。ここに言う十五年後には二十四百二十万、これは私自身実は去年の公衆衛生学会

で館さんと御一緒になつて発表したときに、最低がどうなるかということを申しした数字だと思ひますが、そのときにはプラス・アルファで一番下つた場合にこうなる、プラス・アルファという概念が出ておりませんので、新聞にこのまま御発表になつた場合には一般の人が誤解するでしようからこれはむしろ全部消して「減少の傾向にある。このような傾向は」というくらいにぼかしてお置きにゐるか、あるいは現在の出生率が縮くと仮定すれば、十五年後にはこれくらいになるといふうなことでありたいと思つたのでございます。私自身これを拜見しまして、これは困つた、これじゃ間違えられるという感じを持ちました。一言申し上げます。

○ 山中第一特別委員長　これは委員の方に御相談しないでかつてに発言してはいけなかつたかもしれませんが、やはりそのような心配があるとすれば、これは外に對する影響が重要なわけですから、今後の人口と就業の一番初め、今お読みになつた一、二の二、のところでございます。そのところの文章に、今の出生低下の傾向が続くとすれば、というふうな文句を入れて、もしこの数字がいらなければ、この数字をどうしておいても私はかまわないのじゃないかと思つて、そのように直してはどうであらうかと考えますが、その方が私どもの気持がすなおに受取つていただけると思ひます。せつかくいろいろと御心配いただきましたので、そのように直した方がいいのじゃないかと思ひます。私個人の方でございます。

○ 永井（亨）会長　いかがでございますか。今山中委員長が言われたように字句を修正いたしました。文句はおまかせを願ひまして整文いたしますから……。大体幼少年人口の方面は家族計画の方でやることにしましょう。ここまでは主として就業人口の問題でありますから、これはこのまま、

御承認を願うわけには行きませんでせうか。

○ 岡崎委員 将来人口の推計の数字を、おもに人口問題研究所で出しまして、そうしてこの責任は私
が負わなければならぬので、将来人口の推計というものがどういう意味を持つているかというこ
とを簡単に申し上げたいと思います。

皆さんも御承知の通り、文化水準の最も高い国の一つはフランスでありましようが、フランスで
も相当推計人口というものがいろいろ発表されて、そして北岡さんが言われたように推計人口の意
味を誤解してそして、この人口問題学者の専門家を嘆かしたという事例があるわけです。それで現
在フランスの人口問題研究所の所長が、コラ・ポピュラシオンという本で推計人口の意味を誤解し
ている人が相当多い。そのために推計人口というものはどういう意味をもつものであるかというこ
とを皆に周知させるために、こまかく御説明をしておりますが、その言葉をここで借りて、推計人
口というのはどういう意味を持つのであるかということをお話しておきたいと思ひます。

私自身このソーヒエ先生の意見に賛成でありますので、その言葉をそのまま、引用して申し上げたい
と思ひます。推計人口は御承知の通り一定の出生率を仮定しているわけであり、この仮定の
数は、こういう仮定を立てることがよくないという点については、いろいろ問題がありますが、一
応仮定を立ててその仮定のもとで将来の人口というものを推計しているわけです。その推計人口と
いふものは、今ここで日本の将来の人口を予想するように解釈してあります。推定人口とい
うものは決して将来人口を予想するものではなくて、出て来た数字といふものは一つの警告であら
ざる数字であらうです。だからわれわれはそういう予告をして、その人口でもつて日本の出生率がそれで

よろしいとか、それでは大き過ぎるとか小さ過ぎるとか、そういうことを扱われれば言わうとして
 いるのではない。ただこういう仮定のもとに数字を計算すればこうなる。こういう事實を示した
 けであります。これが何年か経って実際の数字と合わないといふことは当然でございます。私は赤
 子の数をあてるようつもりでやっているのではない。ちようど一つの船を出しました場合に、見
 張人のような役割をするのが推定人口である、暗礁に乗り上げないように舵をとって行く、これか
 すなわち政策であります。だから推計人口で出た出生の数、死亡の数が好ましいものであるかど
 うかといふことは、主として政策から考えることで十年後に日本のこのままの傾向が進んで行けば
 日本の出生率が二十五になる。こういうことを推計いたしましたときに、二十五でいいのかどうかといふ
 ことはこれは政策から来るのであります。こういう数字がなければ政策は立たないだろうと私は思つてお
 る。この書き方を見ますと、将来人口の数字が将来必ず実現するものだといふものの考へ方でこの
 将来人口を讀まれるとその誤解が起つて来るのじやないかといふことを、ちよつと申し上げておき
 たいと思ひます。

○ 永井(亨)会長　だんだん時刻も移りますので、ただいまの御説明で推計人口といふことはよくお
 わかりだろうと思ひます。なおこの次には家族計画、すなわち人口政策としての家族計画に
 ついての意見がまじり次第總會を開会いたします。そのときにまた十分御注意の点も考慮いたし
 ます。今回はまじりて就業人口に關することでありまして、字句の修正は行ふことにしまして、
 この原案を御承認願ひたいと思ひますがいかがでございますか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

- 北岡委員 五百三十万減るといふ問題はどうか。
- 岡崎委員 昔き方によります。
- 北岡委員 最低であるといふ文句が入るのですか。警告になるんですか。
- 美濃口委員 減るとすればこうなる。それをはつきりしておけばいい。
- 岡崎委員 減るとすればこうなる、そう直さなければいけない。
- 北岡委員 最低まで下るとすればどせひそう書かなければいかぬ。
- 永井(亨)会長 それではこの議案は、字句はよく、第一特別委員長とも御相談をいたしました、緩和するようにいたします。おまかせを願ひまして御承認のあつたものといたします(拍手)

委員追加の件

- 永井(亨)会長 續いて一つ議事があるのであります。それは委員の送任のことです。先ほご御紹介申し上げた通り、宮崎前次官はこの人口問題について非常な御抱負のある方です。この方にもまことに御迷惑でございますが、もうすでに理事にはなつておいでになります。あります。ひとつ委員の一人に入つていただきたいと思ひます。御異議がございませぬければ、全会一致で宮崎君に委員になつていただきますと思ひます。(拍手)

もう一人は稲葉秀三君で、これは初めから委員に予定しておつたのであります。海外御旅行中のために控えておりました。先ごろお歸りになりましたから、稲葉君にもこれも理事の一人であり

ますが、委員になつていたをきたいと思います。御異議がなければお願い申し上げたいと思います。
（拍手）

なお同じ理事の一人である渥美育郎さんは先年内閣の人口問題審議会の委員でもあつたのでありますが、今日は定員の都合で審議会の方に入つておりませぬので、非常に人口問題に熱心な方でありますからこの委員会のためにも入つていたをきたいと思います。この方も委員の一人になつていたをきたいと思います。（拍手）

まだお二方がおいでになります。そのお一人は、かつて厚生次官をして衛生局長や勤労局長をしておつた人であります。龜山孝一君であります。この方は人口問題に非常に興味をもつておる方であります。この方はいずれ最近の機会に理事になつていたをきたく条件で委員のお一人にくわつていたをきたいと思います。（拍手）

それからもう一方は小汀利得君であります。言論界の人が割りに少いのでありまして、この間原安三郎君にお会いしたときにも、今言論界で彼ほど熱心な人口問題に理解を持つた人は少い。しきりに御推選がありましたから、かねて私の古い友人でもあります。まだ御本人の耳には入れておりませんが、皆様方から全会一致でぜひ委員の一人になれと言は、必ずなつてくれると思ひますので、この龜山君と小汀君に委員になつていただくこと御承認いたしたをきたいと思ひますが、いかがでございますようか。（拍手）

それでは御異議がないものと致して、きよようの議事はこれで終りたいと思ひます。
本日は就いて討議を願うつもりでございますが、あまり時刻が移りますから、第一特別委員

会の方でこの生産軍令人口に対する対策の研究をつづけていたべくこととし、その結果又總会の御意見を伺うことにして、本日は御食事を済ましたら散会させていただきます。(拍手)

—— 午後零時三十分散会 ——

